

B型肝炎訴訟・薬害（C型）肝炎訴訟 合同説明会のお知らせ

平素は、肝炎患者救済のために、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

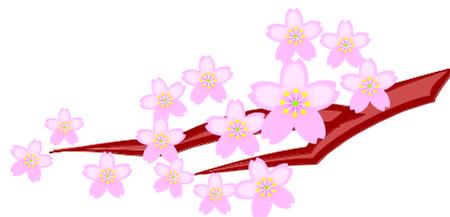
平成20年1月11日に成立した薬害肝炎救済法に続き、平成23年12月9日にはB型肝炎救済法が成立し、国の責任によって肝炎ウイルスに感染した患者の救済が進められています。

しかし、これらの救済法による救済を受けるためには、患者自らが訴えを提起して、裁判所において国の責任を認める内容の解決を勝ち取ることが必要とされています。

そこで、これまでB型肝炎訴訟及び薬害（C型）肝炎訴訟に取り組んできた各訴訟の弁護団により、下記の通り合同訴訟説明会を開催いたします。B型肝炎訴訟についての弁護団による訴訟説明会は、県内では初めてです。また、薬害（C型）肝炎訴訟は、5年間の時限立法で、救済を受けるために訴訟を提起すべき期間があと1年を切っていますので、是非ご参加下さい。

と き 平成24年2月26日（日）

9時30分 受付開始
10時00分 合同説明会
12時15分 個別相談会（16時15分まで）



ところ 神奈川産業振興センター 14階多目的ホール

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル

TEL : 045-633-5019 FAX : 045-633-5018

<http://kaigi.kipc.or.jp/kaigi-yoyaku/ryoukin.html>

- ご注意**
- ・当日は、会場の都合により、参加可能人数が120名となっております。入場できない方には資料をお渡しし（1組あたり1部）後日改めて御連絡いたします。
 - ・参加費用は無料です。
 - ・会場には有料駐車場もございますが、台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

お問合せ B型肝炎訴訟110番（東京） 03-3352-7333
薬害肝炎ホットライン（神奈川） 045-226-9962



主催 B型肝炎訴訟東京弁護団、薬害肝炎東京弁護団神奈川支部、神奈川医療問題弁護団